告　示　第１２６号

令和８年１１月１０日

鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者

水　道　局　長　　遠　　藤

令和８年度純銀（インゴット）売払い契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

令和８年度純銀（インゴット）売払い契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の５第１項及び第１６７条の５の２の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第１６７条の５第２項及び第１６７条の６第１項並びに鹿児島市水道局契約規程（平成２０年水道局規程第７号）によって準用する鹿児島市契約規則（昭和６０年規則第２５号）第３条の規定により公告します。

記

１　入札に付する事項

(1) 件名

令和８年度純銀（インゴット）売払い契約

(2) 場所

鹿児島市水道局本庁舎２階（鹿児島市鴨池新町１番１０号）

(3) 売払品の品目及び数量

Ｎｏ.	品　名	品　質	形状	数　量
１	純銀（インゴット）	純度９９．９９％	延べ板状	１２，０５６ｇ

(4) 契約の締結

令和８年１２月１１日（金）までに、売払いの契約締結を行う。

２　入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

(2) 納期の到来している市区町村税並びに消費税及び地方消費税を完納していること。

(3) 本公告の日から落札決定の日までの間において、国又は地方公共団体が発注する業務に係る指名停止又は鹿児島市水道局が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成２６年３月３１日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。

(4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

(6) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者を除く。）でないこと。

3　入札参加希望の申請方法等

(1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を４(1)の受付期間に鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係に直接持参し、鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者（以下「管理者」という。）に提出しなければならない（郵送する場合は、令和８年１１月２５日（水）の消印まで有効とする。）。なお、４(1)の受付期間に申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア　制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式あり）

イ　鹿児島市発行の「市税」の「滞納がないことの証明書」
　なお、鹿児島市内に事業所等がない場合、提出は不要とする。

ウ　税務署発行の「納税証明書その３」
　（消費税及び地方消費税の未納税額のない証明用）
　なお、法人の場合は「納税証明書その３の３」、個人の場合は「納税証明書その３の２」の提出でも可とする。

(2) (1) の規定にかかわらず、管理者が入札参加資格要件を満足するかどうか確認するために追加資料の提出を必要と認める場合は、同資料を管理者が定める期日までに提出しなければならない。

(3) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

(4) 証明書類は、複写機による写しで差し支えない。

(5) 申請書等中の各証明の証明年月日について、それぞれ発行官公署が申請書提出日前３か月以内に発行したものを提出すること。

(6) 提出された申請書等は、返却しない。

4　申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

本公告の日から令和８年１１月２５日（水）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前８時４５分から午後４時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所

鹿児島市鴨池新町１番１０号

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（鹿児島市水道局本庁舎２階）

(4) 提出部数

１部

(5) その他

申請関係書類の様式は、鹿児島市水道局ホームページ（http://www.city.kagoshima.lg.jp/suidou/index.html）において入手することができる。

5　入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和８年１１月２７日（金）までに通知する。

6　仕様書等の閲覧及び質疑応答

(1) 本案件の仕様書等は、本公告の日から令和８年１２月３日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係において閲覧に供する。

なお、仕様書は、鹿児島市水道局ホームページにおいても本公告の日から令和８年１２月３日（木）までの間、閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問事項を記載した質疑応答書を直接持参、ファックス又は電子メールのいずれかの方法で、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係へ提出しなければならない。ただし、ファックス及び電子メールによる場合は、１８に掲げる問い合わせ先に送付した旨を電話で連絡しなければならない。

ア　受付期間

本公告の日から令和８年１１月２５日（水）まで（ただし、直接持参による場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く。）

イ　受付時間

午前８時４５分から午後４時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く。）

ウ　受付場所

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（鹿児島市水道局本庁舎２階）

エ　受付ファックス番号及び電子メールアドレス

１８に掲げるファックス番号及び電子メールアドレスに同じ

オ　その他

仕様書等に関する質疑応答書の様式は、別に定める様式により提出すること。

なお、様式は、鹿児島市水道局ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2) に対する回答は、令和８年１２月３日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の間、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係において閲覧に供する。

なお、鹿児島市水道局ホームページにおいても本公告の日から令和８年１２月３日（木）までの間、閲覧に供する。

７　入札説明会

実施しない。

８　入札の日時及び場所

(1) 日時

令和８年１２月４日（金）午後１時３０分

(2) 場所

鹿児島市水道局第３会議室（鹿児島市水道局本庁舎２階）

(3) 郵送等による入札

郵送及びファクス又は電子メールによる入札は、認めない。

９　入札方法

(1) 入札書は、８に掲げる日時及び場所に直接持参し、入札執行者に提出すること。

(2) 落札決定に当たっては、総価金額（消費税及び地方消費税額、振込手数料等を含む額）を記載すること。

(3) 入札執行回数は、３回までとする。

１０　入札保証金及び契約保証金

(1) 各自の見積る入札金額の１００分の５以上に相当する額（１円未満の端数は切り上げる。）を入札会場の受付で納付すること。（入札保証金は現金納付のみとする。）

(2) 入札保証金は、入札終了後還付する。

(3) 契約保証金は、総価金額（消費税及び地方消費税額、振込手数料等を含む額）を１６で定める契約締結期限までに支払うことで、鹿児島市契約規則第２６条第６号の規定により免除する。

１１　最低制限価格

設定しない。

１２　開札の日時及び場所

開札は、令和８年１２月４日（金）午後１時３０分から、８の場所において行う。

１３　入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　入札に参加する資格のない者及び申込書に虚偽の記載をした者のした入札

イ　委任状を持参しない代理人のした入札

ウ　記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ　２以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ　入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ　記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ　再度入札において、前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク　明らかに連合によるものと認められる入札

ケ　その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 初度の入札に参加しなかった者、入札に関する無効事項に該当する者及び失格した者は、再度入札に参加することができないものとする。

(4) くじによる落札候補者の決定において、同価入札をした者は、くじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

１４　入札又は開札の延期

やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、入札又は開札を延期することがあり、この場合、入札参加資格者には別途通知する。

１５　落札者の決定方法

予定価格以上で、かつ、最高価格で申込みをした者を落札者とする。

１６　代金納入期限

契約締結期限日である令和８年１２月１１日（金）までに納入すること。

１７　落札者の契約書類の提出

落札者は、落札決定の通知を受けた日の翌日から起算して５日（土曜日、日曜日及び休日を除く。）以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

なお、契約書類については、鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係にて配布するので、落札決定の通知を受けた後、速やかに来局し、契約書類の配布を受けること。

１８　問い合わせ先

〒８９０－８５８５　鹿児島市鴨池新町１番１０号

鹿児島市水道局総務部管財契約課契約係（鹿児島市水道局本庁舎２階）

電　話　（ダイヤルイン）０９９－２１３－８５１１

（代表）０９９－２５７－７１１１

ファックス　０９９－２８５－６７７９

電子メールアドレス　kankei-kei@city.kagoshima.lg.jp